

5 提案の概要

権現堂公園

指定管理者：権現堂公園管理事務所

(1) 基本方針

自然や緑の環境に保たれ、人々が快適な環境を享受できる場として、また、スポーツやレクリエーションなどの交流の場として、更には災害発生時の避難の場となるなど、憩いの場を提供し続けていくことにより、地域の宝物として、将来まで存続できるような活動を行う

(2) 管理執行体制

- ・特定非営利活動法人幸手権現堂桜堤保存会 常勤職員 9名 + 非常勤職員等 7名以上 (季節により変動)
- ・幸手市観光協会 非常勤職員等 2名

(3) 維持管理業務計画

- ・自然環境と施設のバランスを踏まえた維持管理
- ・安全・安心を最優先とした点検と整備
- ・利用者目線の環境整備など

(4) 広報の取組

- ・公式ウェブサイトや公式インスタグラム、幸手市観光協会サイトによる情報発信
- ・多言語対応の強化
- ・動画・ライブ配信の活用など

(5) 利用者サービス事業計画

- ・収益事業（峠の茶屋物産販売等販売事業、ディキャンプ場運営事業など）
- ・賑わい創出事業（幸手桜まつり事業、権現堂マルシェ事業など）
- ・スポーツ事業（ランニング教室、グランドゴルフ大会など）

(6) SDGs に配慮した運営

- ・「だれもが安心して楽しめる公園」「地域と一体となった里山保全拠点」という視点から、SDGs への貢献を意識した多彩な施策を推進

(7) 公園の特性を活かした運営

- ・権現堂公園の4つの公園の特色を踏まえた取組展開
- ・桜堤の一体感（未来に渡って残すべき景観保全。桜や花木の適切な剪定・植替え計画の作成など）
- ・教育プログラムの実施（小学生を対象とした子どもキャンプ、講話や親子を対象とした木工教室、養蜂を通じたプログラムなど子どもの育成に役立つ企画を実施）など

(8) 個人に関する情報の取扱いについての基本方針

- ・法に基づく個人情報保護方針を定め、個人情報の適正な管理・保護を実施

(9) 事故や事件の発生を未然に防止するための予防策

- ・施設管理や点検の強化、利用者への注意喚起
- ・警備、監視体制の強化、緊急対応体制の整備
- ・コミュニティ連携や情報共有

(10) 災害時等緊急事態における危機管理に対する具体的対策

- ・緊急対応時には園内にある3カ所の管理棟を軸に災害対策本部を設置
- ・来園者の安全確保と被害最小化を最優先に、事故及び事件発生時の初動対応から復旧までを一貫して担保する運用体制の構築